

陳 情 文 書 表

受理番号	29第5号	受理年月日	平成29年2月8日
陳情者	目黒区中目黒5-1-18 千葉 恵子		
件名	区民の健康・安全に関する陳情		

【陳情の趣旨】

1 実体のわからないものの明確化と、区民の意見をききながらの協働の実践を働きかけてください。

〈介護予防 手ぬぐい体操〉

介護予防事業の一環であると考えられるが、区は「区民の自主活動」との説明をされている。それ以上は説明の必要がないと区側からの回答。これに限らず、区と区民との協働は今後多くなるべきであるが、実質、区からの指示に全面従つて行う無償の活動であっても、ボランティアでもなく自主活動と位置づけられ、指示内容もあいまいでは、実行する区民は不安である。

区側は、上記のような質問・提案・意見は陳情者以外からは受けていないので、区側は「検討する必要はない。言われるすじ合いはない」と回答。

2 必要な区民に必要な情報提供とサービスをするよう、区に働きかけて下さい。

○ 肺疾患の相談者募集が区広報にあり、申し込んだ。ゼン息ではない事はわかった上で、ゼン息患者としてのアンケート用紙が、その後郵送されてきた。肺理学療法をかねた音楽療法の講座のお知らせは対象者だったが、案内がなく参加できなかった。

○ 乳癌検査は、マンモグラフィー、区の検診で誤診があった。超音波、CT等の併用でなければ誤診の可能性が多い。乳癌の相談窓口はあるが、「乳癌マンモグラフィーの券を発行するだけです。」との回答。板橋区他のように、実質をともなう課にすべきなので働きかけてください。

○ 自転車の走行について区でも考え、歩道走行は禁止。止むを得ない時、歩行者優先になるよう動くよう区に働きかけて欲しい。

○ 駅前に必ず喫煙所が設けられている。区長に、廃止かボックス設置を提案したが、青空受動強要する「駅前の喫煙所はポイ捨て防止に必須。ボックスは設置の必要なし。」との回答。他市ではすでに廃止されているが、それでポイ捨ては確かに増えたのか？渋谷区でも渋谷駅ハチ公前は廃止となった。分煙さえも、ドアを開けた時受動喫煙するので全面禁煙が先進国の常識となっている。

青空受動喫煙所は廃止し、禁煙の支援に税金をまわすべきなので、区に働きかけてください。

○ 商店街の喫煙所は禁止のはずだが、無法状態。取りしまるよう働きかけてください。

【陳情事項】

区の事情として行っているものの中に、実体のわからないもの、明らかに健康被害があるものがあるので、実体のわからないものは明確化、健康被害があるものは中止するよう区議会から区に働きかけて下さい。